「みえ地物一番の日」ポスター版権使用基準

（目的）
第１条　三重県が県内の農林水産物生産者及び食品関連事業者等と連携し、農林水産物等の地産地消を推進する「みえ地物一番の日」キャンペーンの実施にあたり、「みえ地物一番の日」ポスター版権（以下「ポスター版権」という。）貸し出しすることとし、その適正な使用を確保するため、基準を定めるものとする。

（図柄等）
第２条　ポスター版権の種類等は、フードイノベーション課が指定するものとする。

（ポスターの版権）
第３条　ポスターに関する版権は、三重県が所有する。

（ポスター版権使用等）
第４条　ポスター版権は、みえ地物一番の日キャンペーン実施要領に基づき登録した者、行政機関及び学校が、キャンペーンの趣旨に則り、県民に対して「みえ地物一番の日」又は地産地消の意義について情報発信を行う際に、様式１「みえ地物一番ポスター版権貸出申請書」を提出し、無料で使用できるものとする。

２　知事は、みえ地物一番ポスター版権使用申請書の提出があった場合、ポスター版権を貸し出しできるものとする。

３　知事は、必要に応じ、使用者に対してポスター版権の使用状況について、報告（様式３「みえ地物一番ポスター版権等使用状況報告書」）を求めることができるものとする。

（印刷済みポスターの配布）
第５条　印刷済みポスターは、みえ地物一番の日キャンペーン実施要領に基づき登録した者、行政機関及び学校が、キャンペーンの趣旨に則り、県民に対して「みえ地物一番の日」又は地産地消の意義について情報発信を行う際に、様式２「みえ地物一番ポスター配布申込書」を提出し、無料で使用できるものとする。

２　知事は、様式２「みえ地物一番ポスター配布申込書」の提出があった場合、速やかに対応するものとする。ただし、数量等の上限については知事が定めるものとする。

３　知事は、必要に応じ、使用者に対してポスターの使用状況について、報告（様式３「みえ地物一番ポスター版権等使用状況報告書」）を求めることができるものとする。

（事故、苦情等の処理）
第６条　使用者は、ポスターの使用に伴い事故、苦情等が発生した場合、自らの責任のもとに、誠意をもって適切な措置を講じなければならない。

２　前項に規定する事故等について、知事はその責を負わないものとする。

（その他）
第７条　知事は、ポスターの適正な使用に関し、この他必要な事項については別途定めることができる。

附則
この基準は、平成１６年１月１６日から施行する。
この基準は、平成１６年４月１日から施行する。
この基準は、平成２３年１２月１日から施行する。
この基準は、平成２４年４月２日から施行する。
この基準は、平成２４年１２月３日から施行する。
この基準は、平成２５年７月８日から施行する。
この基準は、令和５年８月４日から施行する。

この基準は、令和６年１２月２４日から施行する。

様式１（第４条関係）

みえ地物一番ポスター版権貸出申請書

三 重 県 知 事 あて

年　　月　　日

名　称

代表者名

みえ地物一番ポスター版権使用基準第４条の規定により、下記のとおり提出します。

記

連絡先 （送付先）	〒 TEL

貸出期間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日

○　申込書提出先、お問い合わせ先
（申込書の送付は、郵送、ＦＡＸ、ｅメールどれでも結構です。）

〒514-8570　三重県津市広明町１３番地
三重県農林水産部フードイノベーション課　あて
電話番号　０５９－２２４－２３９５　　ＦＡＸ　０５９－２２４－２５２１
ｅメール：foods@pref.mie.lg.jp

様式２（第５条関係）

みえ地物一番ポスター配布申込書

三 重 県 知 事 あて

年　　月　　日

所在地
名　称
代表者名

以下の通り、ポスター（印刷済み配布用）の配布を希望します。

☐　受け取りに行きます。

送付先	〒 TEL

ご希望のものを指定してください。

 宣伝 バージョン	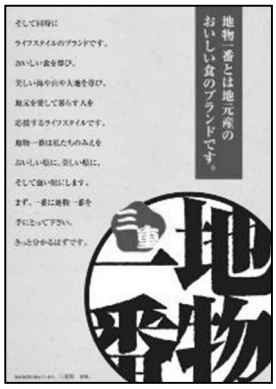 メッセージ バージョン	 赤色和風系 バージョン	 青色洋風系 バージョン
Ｂ２版〔　　〕枚 Ｂ４版〔　　〕枚	Ｂ２版〔　　〕枚 Ｂ４版〔　　〕枚	Ｂ２版〔　　〕枚 Ｂ４版〔　　〕枚	Ｂ２版〔　　〕枚 Ｂ４版〔　　〕枚

サイズ（２種類）：　Ｂ２版（515 ㎜×728 ㎜）、B4 版（257 ㎜×364 ㎜）

ポスターならびに送料は、原則、事務局負担とさせていただきます。
ただし、多数の場合は対応ができない場合があります。ご了承ください。

○　申込書提出先、お問い合わせ先
（申込書の送付は、郵送、ＦＡＸ、ｅメールどれでも結構です。）

〒514-8570　三重県津市広明町１３番地
三重県農林水産部フードイノベーション課　あて
電話番号　０５９－２２４－２３９５　　ＦＡＸ　０５９－２２４－２５２１
ｅメール　foods@pref.mie.lg.jp

様式３（第４条関係）

みえ地物一番ポスター版権等使用状況報告書

年　　月　　日

三 重 県 知 事 あて

住所
名称
代表者名

みえ地物一番ポスター版権使用基準第４条の規定により、下記のとおり報告します。

記

使　用　用　途	
連　　絡　　先 （名刺添付可）	住　　所 名　　称 所属部署 担当者名 連絡先 　電　　話 　Ｆ　Ａ　Ｘ 　ｅメール

添付資料（具体名）：

※必要に応じて使用内容のわかる資料（ポスター等）を添付して下さい。